

災害に強い町づくりを

問

町長の選挙公約、第五番目にある災害に強い町づくりを進めていくということで、具体的な提言ですが、今年はお蔭様で台風は上陸しませんでした。年々台風も大型化し、大変な被害をもたらしております。

大成区の住民は、過去の台風の教訓から、台風の襲来の予報と共に、自主避難をいち早く行っております。

問題は、住民が高齢化して足腰が弱く、移動にも車もなく、大変な苦勞をして避難所まで移動しています。

しかしながら、高齢化という流れの中で、今までのようにいくら自主避難でも行政が知らん振りではいけないと思います。そこそこ温かみのある行政を遂行するためには、これからは自主避難であつても、行政がお手伝いして対応するということが大事であります。

そうした住民の切実な声を

汲み取って、町行政のリーダーとして展望を發揮していただきたいと思えます。

新町地域防災計画を策定

答・町長

台風常襲地帯と言われている地域に住まいする人が、常に自主避難を余儀なくされ、「安心・安全な生活基盤」が失われている実態を真摯に受け止め、せつな町全体の取り組みとして、情報伝達機能の整備に努めながら、町内会や支援団体・行政などによる「共助」「協働」の精神を生かした避難誘導サポート体制の確立、さらには避難者へのケアー実施など、温もりのある防災支援策を盛り込んだ新町地域防災計画を策定していくことをご理解願います。

制度改正に伴う介護保険事業の今後の運営について

大野 一 男 議員

問

地域包括支援センターの設置にあたり、各区の住民利便性を維持しつつ、窓口として身近に感じられ安心して利用できるよう、スタッフの充実を図り区単位でも十分に対応できる体制を整えるべきと考えますが、どのような構想のもと運営開始へと進めていくのか。

来年から導入される新介護予防サービス事業は、どの程度までのサービス提供を考えているのか。
老人介護の実態が見られる大成区にも、生活支援ハウスの設置が必要と考えますが、今後の検討はいかに。

入所希望者を

調査・検討

答・町長

介護保険制度改正の基本的

問・再質問

包括支援センターの運営は、非常に人的要因に資するところが多い事業だと思えます。現況三区の介護事業に携わる部署の絶対数が、本当に足りるのか懸念するところです。大成区、瀬棚区におけるサービスの低下を招かないよう有資格者の確保を含め今後の対応を伺いたい。

大成区の介護予防サービスの提供場所はどこを予定しているのか。生活支援ハウス等の今後の検討は、現地の関係者とよく話を詰めて進めてほしい。

地域包括支援センターの設置に伴い、大成区の在宅支援センターを整理することですが、業務委託をしている長生園理事者とよく話を詰めて今後の対応をお願いしたいと思います。

答・町長

地域包括支援センターの人員配置であります。それぞれの区に在宅介護支援事業を

置き対応していきたい。

専門職の配置については、職員適正配置計画等もあり、大変厳しいものが予想されますが、そこは工夫しながら本当に足りないものには補充しながら実行していきたい。

生活支援ハウスについては、十分その実態を把握し、区民の意見を聞かせていただき判断していきたい。

ご心配の点については、十分これから考慮しながら進めていきたい。

大成区から町内の 高校進学希望者に 対する通学費の助 成について

問

町内大成高校の募集停止に伴い、大成中学校の生徒は親元から通える高校の選択として、瀬棚商業か檜山北校への進学を望んでいます。

これに伴う通学費に対して、地元高校へ通う観点から保護者へ補助金の交付による助成措置が受けられるよう、具体的な対応を早々に提示すべき

だと考えますが、町長の所見を示していただきたい。

整合性を図った上で 検討・結論を出したい

答・町長

大成区からの町内高校への進学希望者に対する通学費助成については、地元高校生の生徒確保は人口流出の歯止め、若者の定住促進となる等の観点から、諸々の要件との整合性を図った上で助成措置を講じていきたいと考えます。



問・再質問

通学費補助については、補助金のことだけ話をしましたが、このことは色々な方と話をしていく中で、スクールバスの活用も検討してみてもとの意見もあり、色々なアイデアを出しながら事の実現に向けて更なる検討をお願いしたい。

答・町長

通学バスの関係は、助成の関係で色々な考え方がありますが十分承知しています。その中でどういう形が町としてとり得る形なのかよく検討し、早急に結論を出していきたい。



中心市街地活性化について

神野 政美 議員

問

旧北檜山町の中で、旧東瀬棚営林署跡地を含めた中心地の再利用と活性化について、商工会として、十一年度より住民・商工業アンケートを行い、平成十五年度より行政として前内田町長を会長とする三十五名の構成員により「中心市街地活性化推進協議会」を設置しながら推進させてきた所であり、新町のスタートを待って北海道への基本計画を提出する段階にあります。町長は中心市街地活性化を推進していくつもりはあるのか。

又、大成区商店街の道路が非常に狭く、買い物客の交通安全から見ても大変危険な状況であることから、道・国に対して道路の拡幅などを強く要請する気持ちがあるのか伺います。

中心市街地活性化基本計画が道より承認された場合の次

基本計画書は

本年度中に提出

答・町長

中心市街地は、商業の活性化のみならず、町づくりの拠点として捉えているし、地方行政推進の根幹と捉えている。大成区都地区は住宅が密集し、公共施設が多いことから、基本計画を大成区と協議し、道路整備と合わせた計画を国や道へ強く訴えていく。北檜山区の基本計画書は新町として、今年度中に国へ提出したいと考えています。

瀬棚区にしても、住民から要望があれば中心市街地活性化について検討する必要がある

ると考えています。

現在、北檜山町商工会が設置している町づくり委員会で作成中のTMO構想との整合性をはかりながら、商工会会員の合意形成を図って、町としても支援していきたいと思っておりますので、実行可能な具体的計画を上げていただきたい。



せたな町の自主自立を将来に渡り目指すのか

発 出 則 夫 議員

問

地方交付税等の歳入不足を理由に、合併という道を選択した旧瀬棚町の合併に至る経過を見れば、徹底した経費削減のための自助努力をなし、自立のための行財政改革に真剣に取り組んだその結果だったと言い切れるかどうか、私には今でも心に残るものがあります。

合併後のせたな町も旧三町を合体させたに過ぎず、合併関連予算枠は拡大したものの、財政事情は憂慮すべきものがあり、更なる合併も有り得るのかといった危機感を払拭することができません。

そこで町長にお伺いしますが、更なる合併も有り得るといった考えを持って町政を進めるのか、それとも従来のあらゆる行政施策を検証し見直し、習慣や慣例に囚われること無く、思い切った行財政改

革を断行し、国や道の影響に翻弄されることの無い行政基盤の確立を図り、将来にわたって地方自治体としての自主自立を目指していくのか、その方針と考えを伺います。

自主自立を

目指すよう努力

答・町長

合併は新しい町のスタートとの考えに基づき、合併議論での説明責任、批判を謙虚に受止め、公平・誠実・融和を基本に、町民の負託に一生懸命取り組む考えでおります。

効率的行政運営と財政健全化を図り、住民サービス向上と町民の利益を重視した地域バランスのとれた町づくりを努力することを約束し、行政サービスや住民負担の有り方を提示し、理解を得ながら自

主自立の道を歩みたいと考えており、将来その道は平坦ではないと思います。

住民・地域・行政の役割分担や、行政改革推進、近隣町

との行政事務広域連携も視野に、福祉向上と地域振興発展を目指し、この町に住んで良かったと実感できる町づくりを推進したい考えであります。

若者定住施策について

阿 部 清 議員

問

町長が選挙公約中言われてきたひとつに、若者が「出るまち」から「帰るまち」にしたいと訴えてきたこのことは、選挙後援会のパンフにも明記されてきました。

今までもこの種の問題には旧町とも取り組んでまいりましたが、なかなか具体的な妙案はなかったかと思っております。

町長が頭に描いている対策に期待しているところでありますが、具体的にはどのような施策で、若者が帰ってくる町にされようとしているのか、お尋ねします。

関係機関と協議し 対策を講じる

答・町長

住みやすく快適な定住環境整備に取り組み、更に重要なのは基幹産業である農林水産業の再生に努力を傾け、農業の法人化等と個々の経営能力の引き上げに関係機関と協議を進め、後継者、担い手の育成に関する対策を講じてまいりたいと思っております。

以前には、いろいろな基金制度を各町で設けておりましたが、合併に当たって一本化する中で事務レベルでは「担い手育成基金」助成規則を

設けておりますが、これは従来の考え方を多少変えて、優秀な人材確保のため、担い手が研修に要する費用を助成しようとするものであり、皆さん方の考え方もいただきながら、実効性のある制度にしたいと思っております。

また、高齢化社会を迎えた現在、医療・福祉産業の分野についても雇用が期待できると考え、これら商工業も含む医療・福祉産業分野などに従事する人材育成につきましても検討し、若者から見て魅力あるまちづくりに向け鋭意努力したいと考えています。

行政経費削減に

ついて

問

先の執行方針の中で、行政経費削減の立場から町長専用車の廃止と、町長公宅を町職員に供用すると明言されておりますが、この二点でどれだけ経費が削減されるのか。

また、専用公用車を廃止さ

れ、出張の際には自家用車で出張されるのか、あるいは江差町のようにタクシーを利用されるのかをお尋ねします。

経費削減は年約四十七万円 出張は公用車を使用

答・町長

町長専用車の廃止につきましては、三区で所有していた三台を廃止し、これに伴い諸経費で年間約四十七万六千円（ガソリンや車両の減価償却費は含まない）と、試算しています。

町長公宅につきましても、町職員が入居することにより年間約十五万円の収入増ということになります。

これらの金額は少ない金額ではないと思いますが、こうした歳出の削減に努力することによって、職員全体の意識を高めるといったことの方が、非常に大きい意味があると思っております。

また、町長専用車を廃止し

た場合の出張であります。現在、町長専用車以外の公用車数は大成区三十二台、北檜山区三十台、瀬棚区二十三台所有しており、出張の際はこれらの公用車を使用することが、可能だと判断をしております。

問・再質問

行政経費削減を掲げている町長の専用車を廃止するという町長の考え方は理解しましたが、私は町長の職務は激務であると思いますので、町長公用車、町長公宅はそれなりに必要ではないかと判断しています。

現在所有している町長公用車三台のうち、一台は残すべきと思いますが、町長の考えをお尋ねします。

答・町長

金額としては議員の期待されている数字から見るとかなり小さいような感じに思われ

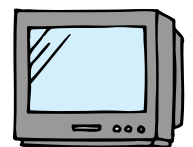


ますが、これまでもかなり切り詰めておりますので、経費というものはそんなに大きな数字で一気に削減されるという状況にはないと判断いたします。

私は、町長専用公用車は廃止すると申し上げて選挙を戦ってきており、ここで一台残すということになるとこれは公約違反になります。

まちで持っている公用車を職員と共有しながら利用することで、十分私の仕事はできると判断しています。

議 会 の 様 子 を 放 映



定例会、臨時会の様子を本庁・瀬棚総合支所 1階ロビー、大成区は町民センターロビーにてテレビ放映しています。